

厚生文教委員会報告書

令和3年6月25日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和3年6月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第67号 土地所有権確認及び登記請求事件に関する訴えの提起について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 学校再編計画について
- 三石ふれあいセンターの休日利用について

<意見書案協議>

- 請願第18号について
- 請願第19号について

<報告事項>

- 教育委員会の機構改革案について（教育部）
- 令和2年度における GIGA スクール構想整備事業について（教育部）
- 校則の見直しについて（学校教育課）
- 熊沢蕃山顕彰事業の進捗状況について（文化振興課）
- 備前陶器窯跡公有化の進捗状況について（文化振興課）
- 備前市中学生だっぴの開催について（社会教育課）
- 屋根付きスポーツ広場（大渕）について（社会教育課）
- 女子硬式野球チームの創設について（社会教育課）
- 東京2020オリンピック啓発について（社会教育課）
- 備前市スポーツ推進計画について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第67号の審査	2
報告事項	5
所管事務調査	23
意見書案の審査（請願第18号、19号）	27
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年6月25日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時02分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		山本 成
		青山孝樹		藪内 靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	石原和人		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
説明員	教育長	松畑熙一	教育部長	大岩伸喜
	教育振興課長	國光裕一郎	学校教育課長	岩井典昭
	幼児教育課長	竹林幸作	文化振興課長	畑下昌代
	社会教育課長	波多野靖成		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は教育部の議案審査、所管事務調査を行います。

***** 議案第67号の審査 *****

それでは、議案第67号土地所有権確認及び登記請求事件に関する訴えの提起についてを議題といたします。

議案第67号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

議案書26ページから27ページ、細部説明では10ページになります。

○青山委員 議案書のほうに2番として訴えの理由ということで、土地の所有権に関する紛争解決のためとあるんですけど、具体的にどのような紛争というか、状況はどんなんでしょうか。

○國光教育振興課長 訴えの内容というのでは、最初に申し上げておきますけれども、紛争を解決するために争いを起こそうとするものではなく、もう長い年月がたっておりまして、経緯を申しますと、旧南小学校が昭和41年7月に頭島島民大会において学校移転を決定しました。その同年9月に建設工事に着手、その遅くとも9月30日から学校用地として占有を開始し、その後新設、合併により備前市がその地位を承継、平成28年3月の小学校閉校後も管理を継続し占有をしておるという状況でございます。このような経緯の中、現在本件小学校敷地のほとんどが寄附等により名義変更されておるんですが、名義変更未了の土地が4筆ございます。その4筆の相続関係人が45名いらっしゃるという状況があります。備前市では、その跡地を市民のために活用すべく以前から弁護士に相談して解決策を模索してまいりましたが、このたび遅くとも建設工事を着手した昭和41年から学校用地として自主占有していることから民法162条の時効を援用して訴訟を提起するというものでございます。

○青山委員 じゃ、特にもめているとかということはないんですね。

○國光教育振興課長 もめていることはないです。

○立川委員 この案件はまあ取得時効の案件だと思いますので、今御説明がありましたように、その当時昭和41年から学校用地として、52年経過しているというようなところからの所有者の意思をということだと思うんですが、取得時効には善意、無過失の10年、短期取得の占有条件なんか、悪意有過失20年、長期取得のどちらの占有条件で時効の援用の申出をされるのか、教えてください。

○國光教育振興課長 民法162条の1項の無過失の時効の10年の援用でございます。

○立川委員 10年の短期取得ということの援用みたいですね。そうしますと、所有権移転のときは占有を開始した日ということになっていると思うんですが、時効起算日となるのは何月何日かお教えいただけますか。

○**國光教育振興課長** 昭和41年9月30日でございます。

○**立川委員** さらにこれ登記されると思うんですが、時効の取得による所有権の移転登記ですね、これ昔の権利書、今の登記権証明情報に代わるもんが要と思うんですが、それは判決正本確定のついたやつでよろしいんでしょうか。

○**國光教育振興課長** 立川委員おっしゃるとおりでございます。

○**立川委員** では、紛争というよりも整理ということで捉えておきますので、もう一点だけ、時効の中断事由があると思うんですが、法定中断、請求差押え仮差しというところがあるんですが、これは多分大丈夫でしょうけど、土地の場合は自然中断ということで占有の事実があるないというのが条件になってくると思うんですが、閉校が平成28年3月、もう5年もたつんですが、その間占有していたという形で認められるんでしょうかね。ちょっとその辺を教えてください。

○**國光教育振興課長** 弁護士とも相談しておりますが、閉校後も継続して管理して自主占有しているという事実でこちら主張していこうと思いますので、恐らく認められると考えております。

○**立川委員** 謄本が議案についてないんで、確認のしようがないんですけど、先ほど言いました請求仮差し、仮押さえ、仮処分等々の権利関係の登記は確認できないんですが、大丈夫でしょうか。中断事由には当たりませんか。確認は取られましたか。

○**國光教育振興課長** 弁護士のほうとも精査して全て確認しております。

○**立川委員** 名前のところは消してもらっても結構ですけど、こういう議案でしたらできたら謄本をつけていただけたら分かりやすいと思うんで、お願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○**國光教育振興課長** 後で皆さんにお配りしようと思います。今後そうさせていただきます。

○**立川委員** 学校用地等に係るこういう未整理とか未解決ですね、権利関係で、そんな案件ほどのぐらい抱えておられるんでしょうか。全くないんでしょうか。どちらでしょうか。

○**大岩教育部長** 学校用地で、このように所有権が移転してないところはここだけでございます。

○**立川委員** 所有権移転はここだけということでしたが、権利関係で未整理とか未解決のような案件はないんでしょうか。

○**大岩教育部長** ございません。

○**立川委員** 前に中学校の統合で吉永中学校の件をお聞きしたと思うんですが、これは赤線里道、青線水路、これを運動場の中に取り込んでいるよと、もう早く整理してくださいねということをお伝えしたんですが、それすらもう今お話聞くと解決したという解釈ですか、ないということとは。どうですか。

○**大岩教育部長** 今私が申し上げたのが、学校用地でその個人とか登記が移転されてない件はございませんということです。

ただ、今立川委員がおっしゃったような、学校用地の中に用途廃止をしてない赤線、青線というのはございます。所有権で、個人の方と所有権移転の登記ができてない物件はございません。

○立川委員 僕は学校用地等で権利関係等の未整理というお話をしたつもりだったんですが、まあまあそれはいいです。ということは、あのときにも申し上げましたが、早く整理したらどうですかと、グラウンドの中に青線が走っている、赤線が走っている、所有者がうろうろするのを認めている、さっきちょっと占有の話が出ましたけど、それ占有じゃありませんからね。というようなことで、整理をしてくださいとお願いをしていると思うんですが、こういった案件、所有権だけじゃなくてほかの権利関係ですね、いわゆる登記簿の甲区に建つ権利関係、乙区に建つ抵当権、賃借権であったりというようなところの整理状況をお尋ねをしたいと思うんですが、この吉永の中学校だけでしょうか。大丈夫ですか。

○大岩教育部長 用地の中に例えば青線、赤線、水路が入っているところは幾らかあります。例えばこの日生南小学校でも用地の中に里道、いわゆる赤線が入っているところがございます。

ただ、今その赤線、青線の関係は建設課のほうで協議すれば隣地のどういうんですか、説明とかある程度しないといけないと思うんです、昔みたいに用途廃止をしてこっちに国のほうから持ってくるということで手続上は市のほうに移管されておりますので、その辺の手続は簡単になっておりますので、建設課と協議しながら徐々にはやっていきたいと思っております。きれいな土地にしていくというのは、できると思います。

ただ、やはり吉永の赤線、青線についても昔で言う農道、水路で管理上そこで反対側の田んぼに行っていた方がその当時できるときにそういった約束でということで用地買収しとる経緯がございますので、そういったところもやはり事実関係をきちっとしないとなかなか前に進まないと思うんで、その辺は今利用される方の意向を聞きながらやっていかないとはいえないとは思っています。その当時、そこを通るということで約束して学校用地になつとるわけですからということ、やはり協議は要るのではないかとはいっています。

○立川委員 このお話をさせていただいてから、もうかなりたちますよね。だから、そのお約束していたんです、ここを学校用地にするからこっち通ってねというのを使用者とお約束をしました。多分約束文書交わしてないと思いますし、そういうのが後々問題になってくるわけで、それを解決してくださいねと。この内容を何か月か前にしていたのに、同じように事由だけ今御説明いただいたんですが、進展具合はどうなんだろうかとこのところを教えてください。

○大岩教育部長 2月の定例会以降の話になるんですけど、まだそういったことはお話ししておりません。進捗状況はないです。

○立川委員 吉永だけですか。今僕覚えていたんでお聞きしたんですが、何かそういった一覧表リスト的なものはあるんですか。例えば東鶴でこうなっていますよとか、西鶴のほうでこういうのがあるんですよとか、そういったリストはされておられますか。

○大岩教育部長 リストは持っておりませんが、私が学校関係の用地とかの地籍図を見たときに

そういったのがあることは確認しております。この学校用地に赤線、青線があるというようなりすと作っておりませんが、あまりないです。先ほど言いました吉永の中学校と、昔のやっばり町時代の施設のほうが多いということは確認しておりますけど、旧備前市においてはそういったものはありません。

○立川委員 これはお願いです。今部長がおっしゃったように何件もないんでしたら、リストいただいでせっかく学校用地として安心して使われるように手配をいただけませんかでしょうか。

○大岩教育部長 地籍図を見ながら、そういったリスト確認してお出しというか、お知らせしたいと思います。

○中西委員長 では、後日委員会に配付をお願いいたします。

○立川委員 よろしくお願ひいたします。今後とも学校用地の正確な使い道と申しますか、トラブルのないように御配慮いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

続きまして、所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお受けしたいと思ひます。

○國光教育振興課長 教育委員会の体制について御説明いたします。

まず、今定例会に提出してあります議案第62号令和3年度機構組織改革に関連して、教育委員会の機構改革案についても御報告したほうがよいということで今回御報告するものです。本定例会に提案してあります議案第62号の機構に関して、教育委員会の関連はその事務のうち図書館の建設に限って市長部局へ移管するというところでございます。それ以外の教育委員会の組織については備前市教育委員会事務局処務規則により定めるところでございますが、市長部局の機構組織改革と連携して協議を進めておりますので、本案審議の参考資料として御報告いたします。

概要でございますが、お手元の資料を御覧いただき、まず現行の1部5課に対しまして改正案では1部7課としてあります。具体的には社会教育課のうち、スポーツ行政の所管をスポーツ振興課に、公民館等の所管を公民館課に再編いたします。また、学校教育課は小中一貫教育課に

名称を変更し、文化振興課のうち文化財係を文化振興係に包括するとともに、備前焼ミュージアムの事務委任を解除して市長直轄の管理といたします。

続きまして、令和2年度に実施いたしましたGIGAスクール構想整備事業の概要について御報告いたします。

まず、総事業費は約3億1,600万円、国のほうから公立学校情報機器整備費補助金ということで1億1,500万円を充当しております。事業の詳細についてですが、校内ネットワーク更新事業と学習用タブレット等整備事業の2つの事業に分類しております。校内ネットワーク更新事業は対象16校に対して校内LAN、無線アクセスポイント、スイッチハブ等の機器の更新とそれに伴う設定、タブレットPC端末の設定等を行っております。事業費は1億4,300万円、補助金は5,500万円となっております。

次に、学習用タブレット等整備事業では児童・生徒用タブレットPC端末2,000台、教職員用タブレットPC端末350台と遠隔事業用機器としてマイクヘッドセット64、タブレット固定三脚を48脚整備しております。事業費は1億7,300万円、補助金を5,900万円充当しております。令和2年8月に財産取得議案の御議決をいただいて、9月から準備し、12月22日にタブレットPC端末等の納入、3月末までにネットワーク更新を完了しております。また、GIGAスクール構想に係って、この6月にインターネットの通信回線を従来の60MBから500MBへ増強を行ったところでございます。

○中西委員長 このタブレットにつきましては、後ろのテーブルに見本を置いてありますので、また休憩時間に各委員御覧になっていただければと思います。

○岩井学校教育課長 学校教育課より、校則の見直しについて資料をお配りさせていただいております。一般質問において教育長より答弁いたしました見直しについて、各校の聞き取りを基にまとめたものになります。答弁の中でもお話しさせていただいていますが、改定に当たっては生徒会による生徒間の議論であったり、教員との協議により決定している学校が大半であり、教員側から意図的に問題提起を行っているような例もございます。また、保護者からの要望やアンケートの記入等により、PTAの組織として協議を行って決定している例もあるということをお聞きしております。

○畑下文化振興課長 文化振興課より2点報告いたします。

まず、熊沢蕃山顕彰事業の進捗状況についてであります。昨年令和2年度の顕彰事業につきましては企画展、巡回展、また絵本、紙芝居の公募事業、クラウドファンディング、掛け軸やパネル等の展示品の作成等を行ってまいりました。今年度につきましては、B&G財団からの助成を受けて改正版の熊沢蕃山の漫画の制作、それから令和2年度の公募事業で優秀作品の創作絵本を制作していこうと思っております。また、顕彰推進会議も今年度も行う予定にしております。この創作絵本や漫画などを用いて、学校のほうに総合学習や出前授業とか実施できたらいいなと思っております。また、そういうことについて顕彰推進会議の中で、その取組等についても協議

していきたいと思っております。

次に、備前陶器窯跡の公有化の進捗状況についてであります。

これにつきましてはこの陶器窯跡につきましては中世近世の備前焼を代表する重要な遺跡であることから、積極的に保存管理するために公有化を行っております。平成30年2月に医王山の窯跡が追加指定されたことにより、当初令和元年度から4年度にかけて公有化を進めておりました。令和元年度につきましては隣接地の同意が得られず、これを令和5年度の計画としております。令和2年度につきましては、既に公有化ができております。

続きまして、令和3年度今年度の事業としましては、令和2年度の公有化ができました土地について公有化を図っていこうと思っております。

○波多野社会教育課長 それでは、社会教育課より5点報告をさせていただきます。

まず1点目、資料で配付させていただいておりますが、次代の備前を担う若者と大人とのトークイベント、備前市中学生だっぴへの御協力についてのご協力ということで本日全市議会議員の皆様にお配りをさせていただきます。毎年どなたか参加していただいているんですが、これは子供たちのキャリア意識を高め大人と中学生がテーマに基づいて意見を交わすということで、市民や市内NPOとの共同で開催をしております。

事業の日時につきましては、2番、事業日時の1、2、3、それから会場につきましては3番目を御覧ください。備前中学校、伊里中学校、日生中学校で開催いたします。ぜひ中学生と触れ合ってくださいまして、中学生の考え、またそれに対する皆様方の考え等の意見の交換をしていただければ大変ありがたいかなと思っております。申込みにつきましては、一般的にはQRコードからオンラインで申込みくださいという形にしておりますが、市議会議員の皆様は事務局のほうに申込みの意思をお伝えいただいたり、また私どものほうに一声かけていただいても結構です。7月10日を目安に、希望者の方は申し込んでいただくとありがたいかなと思います。よろしく申し上げます。

なお、だっぴの資料といたしましてパンフレットもつけておりますので、参考にしていただければと思います。

続きまして2点目、屋根付スポーツ広場片上、大淵について御報告いたします。

資料に図面をつけております。場所は、旧片上保育園跡地であります。その跡地で、片上の愛好者の方がゲートボールのコートに真砂土を入れて1面造っております、そのコートを20平米掛ける30平米、計600平米を屋根で囲うという計画でございます。テント付の屋根につきましては、下に簡易な図面を載せております。

なお、岡山県下におきましての同様のテントあるいはドームについては、施工主の最大手にお聞きしますと県内15か所ございまして、その市町については10市町でございます。形といたしましては、皆様御存じのように和気ドームあるいは岡山ドーム、それから鏡野町の鏡野ドームとか鏡野コミュニティー施設とかあるんですけども、完全に下まで覆った形のドームがつき事務所

あるいは部屋付のものについては15か所のうち7か所でございます。それにつきましては全て1億円以上、2億円、3億円と建設経費がかかっているとお聞きしております。また、今回私どもが計画しておりますのは、いわゆるテント屋根だけで回りにドアといいますか、そういった囲いはございません。あくまで屋根だけのものであります。片上のスポーツ広場については4,510万円という予算計上を今回させていただいておりますが、完全に下まで覆う形の半値以下あるいは3分の1の値段でできるものでございます。耐用年数につきましては、屋根の鉄骨については30年から40年と言われておりますが、覆うテントについては10年から15年と言われております。備前市でもし議員の皆様方、総合運動公園久々井のテニスコートの北コートをもし見られた方がいらっしゃいましたら、北コートの観覧席には屋根がついております。あれは平成15年、翌年のインターハイ、国体に合わせて岡山県が全く屋根のない観覧席を屋根で覆って少々の雨でも使いやすくしようということで建設されましたが、既に18年経過してありまして屋根の吹き替えといいますか、テントの張り替え等の工事は全くしないと、支障はないといった形ですので、恐らく災害等の相当強いもの以外ではかなりの年数屋根のほうはもつものではないかなと思います。見積につきましては、そこを建てた業者に見積をお願いいたしまして今回の予算計上となっております。他市町の使い方に関しましては、完全にゲートボール場ということで、ゲートボールのみというところもあります。また、テニスコートを屋根で覆っているところもございしますが、この片上のスポーツ広場につきましては5月に地元から要望書をお願いいたしまして、その要望書の内容はゲートボールをさせていただきたいということだけではなく、各種ふれあいイベント広場にも供用でき、また子供たちとも何かイベントを開く、ゲートボールのコートはポイント、ポイント、あるいはひもで設置してあるだけです。片上地区でほかにも行われているペタンクであるとか、そういった生涯スポーツにも利用できるということで、ぜひふれあい広場といたしましてコミュニティーの一環として建設をお願いしたいといった要望書になっておることを申し伝えたいと思います。

続きまして3点目、備前市女子硬式野球チーム創設に向けての協力隊活動報告ということで、次の資料を御覧いただきたいと思っております。

今までの経緯を全て掲載させていただいております。最初は昨年12月から6月にかけて各種団体の訪問から始まりまして、チーム結成のために運営体制として監督の確保あるいはマネージャー、選手の確保といたしまして3月までさせていただき、3月からは大阪体育大学等地元野球チームと女子の合同練習会あるいは映画の上映、それから記憶に新しいところだと4月に女子硬式野球クラブチーム名を広く一般市民に募集をかけ応募者数は134件、チーム名といたしましては西鶴山小学校小学校3年生の児童から提案がありました備前サンラッキーズに決定しております。地名の名前を3つ合わせたという本人からの工夫で、備前、サンは太陽、日生、それからラッキー、吉、吉永というようなことで小学校の3年生が考えてくれた名前に決定いたしました。優秀賞としてはアゼーリア備前、これが次点であります。そして、今議会に運営経費とい

たしまして補助金を申請をしております。ピッチングマシン、ユニホーム、キャッチャーの道具、ヘルメット、バット、ボール、それから救急箱等のメディカルセットと、それから施設の使用料ということで300万円計上させていただいております。今後の活動については、7月から少人数でも品川大淵グラウンドの一部を借りて活動を開始し、7月には広島県で行われる女子野球の試合視察、下旬には高校の全国大会視察、それから9月には大学選手権の視察、それから地元の硬式野球チームとの交流試合、それから地域貢献活動といたしましてぜひとも10月10日に行われる市民スポーツフェスティバルでは何らかの形で女子野球をPRする機会を持っていきたいということでございます。

続きまして、東京2020オリンピックの啓発についてということでございますが、1枚本日資料をつけておりますのは7月10日に行われます社会体育研修会ということで、市民センターの2階講座室で元オリンピックランナー備前市出身の重友梨佐さんをお迎えいたしまして、オリンピックの見方と楽しみ方という講座を開きます。これは広くスポーツ関係者に募集をかける予定でございまして、当日重友さんも聖火ランナーに選ばれましてトーチのほうも購入したということでオリンピックのトーチ、それから着たユニホーム等をお持込みいただいて関係者の方とオリンピックについて語りましょうというような催しを開催いたします。

なお、三石地区の増永雅嗣さんより、同じく聖火リレーに参加された方なんですけども、聖火のトーチをお借りいたしまして先日三石小学校でトーチを持って果たせなかった夢である走るということをグラウンドで子供たちと一緒に走り、また小学校の子供たちもそのトーチを手にしたイベントが開催され、夕方のニュース等で報道されました。また、新聞報道もされると思いますので、御覧いただければと思います。その増永さんからお借りしましたトーチにつきましては、備前市役所本庁を皮切りに吉永総合支所、今現在三石出張所兼公民館のふれあいセンターのほうに展示しております。これが本日までで、来週は日生総合支所に月曜日から7月1日、最後に本庁に7月2日金曜日、7月5日月曜日、展示いたしまして御本人にお返しするといった運びになっておりますので、御報告しておきます。また、この社会体育研修会についての申込みのほうも私ども社会教育課に直接申込みいただく、あるいは議会事務局に一言言っていただくということで、前日までお受けいたしますのでぜひ御興味がありましたら御参加いただければと思います。

それから最後に、口頭での報告になりますけども、備前市スポーツ推進計画の策定についての状況報告をさせていただきます。

年度末までに素案を作成し、スポーツ推進審議会にかけさせていただき御意見をいただきました。4月からは総合計画と歩調を合わせまして、同じように総合計画と相反しているところはないかどうか検討を続け、6月の来週29日にスポーツ推進委員の会議のほうで御意見を聞き、30日の教育委員会会議のほうで教育委員さんの御意見を聞いた上で、7月1日から市民の皆さんにパブリックコメントの募集をかける予定でございます。同日、体育協会の総会もございまして、その総会の際でも各スポーツ団体のほうに素案を配布し御意見を伺いたいと思います。ま

た、7月中に厚生文教委員会が開かれるということでありましたら、教育委員会会議の後、素案のほうを皆さんに配付し御意見を伺わせていただきたいと思います。現状、御意見をまとめて8月中にまとめまして9月議会で完成形をお披露目したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中西委員長 委員会への報告に当たっては、なるべく資料をA4、1枚でも結構ですから、つけていただきたいというように思います。

先ほど報告のありました文化振興課の備前陶器窯跡公有化の進捗状況についてはA4、1枚で結構ですから図面と、その年度別に取得していった状況、先ほど御説明がありましたけども、委員への配付を後日お願いしたいと思います。

それでは、報告事項に関する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 まず初めに、教育委員会の体制についてなんですが、現行で学校教育課となっているものが改正案では小中一貫教育課に変更される予定というふうになっています。これ具体的に何か変わるものなのでしょうか。

○國光教育振興課長 特に内容に変わりはありません。

○星野委員 名称が変わるだけだと認識しておきます。

もう一点、この件で文化振興課の現行にある文化財係が、変更後なくなっているんですが、この仕事についてはどこが担当するようになるのでしょうか。

○大岩教育部長 文化財係と文化振興係が統合されて文化振興係になります。仕事、事務分掌につきましては以前と全く同じなんですけど、その中から備前焼ミュージアムの今教育委員会に来ている委任事務が市長部局へ元に戻るということで、備前焼ミュージアムだけがなくなるということ御理解いただきたいと思います。

○立川委員 関連といたしますか、この機構改革の件で先ほどお話があったんですが、感覚的に学校教育課が小中一貫教育課になるよと、何ら内容変わらないよというお話だったんですが、片上高校は小中一貫教育課の中の学事になるのでしょうか。

○大岩教育部長 学校教育課の名前が変わるということで、その小中一貫教育課の中の事務分掌的には全く変更はございません。ただ、今後の事業展開の中で小中一貫教育を全面的に推し進めていくということで、重点施策であるということと名前を小中一貫教育課としてあるところでございます。

○立川委員 こういう冠で小中一貫教育課となれば、これ専門なのかなという解釈になってしまうので、多分無理だと思いますけど、学校教育課の中で小中一貫教育とかのほうがじっくり我々くるんですけど、現場のほうは大丈夫なんですか。職員間のコンセンサスは得られていますか。課長どうですか。変わるよと、小中一貫教育課の中でということなんですか。

○岩井学校教育課長 いろいろな課の名前については考え方があるとは思いますが、一つの施策として小中一貫教育というところを前面に押し出すということで話は聞いております。

○西上副委員長 関連で、備前中学校では施設分離型ということでやっていると思うんですけども、この取組がどのようになっておるんか、また工夫されたこと、成果、この辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○岩井学校教育課長 確かに5小1中というのは、非常に小中一貫教育を進めていく上では難しいところがございます。ただ、その中でも5月の厚生文教委員会のおきにお配りさせていただいた、あの取組状況の中にもございますが、小学校5校、中学校1校の6校で協議会をつくって、その中でそれぞれの部会において統一して行う取組ですね、そういうものを何ができるかなというところを協議しながら進めている状況になります。やはりこれまでのその小中一貫教育の中で、スタートしてから小学校と中学校の連携というのは非常に深まっているもの、それから中学校の教員にとっては小学校の授業が、内容に限らずどのような指導によって行われているかということを知るということは非常に大きなことになっています。実際に授業を見ている、小学校でこのような内容を学習しているということを踏まえた上での授業が成立していると考えております。まだまだこの先進めていく余地というのはあると思うんですが、そのようなことを地道に取り組みながら目に見える大きな成果という話にはならないかもしれないんですが、地道な取組を進めてまいりたいと考えております。

○西上副委員長 相互乗り入れの教員が必要になってくるということなんでしょけれど、その人選というのはどういうところに力を入れたというんか、どういうところで人選されていくのか、お教えてください。

○岩井学校教育課長 学校に配置される教員によって、やはり年度ごとで人は入れ替わりますので、4月になってその教員の中で当然分掌であったり、校内での様々な役割も考えながら小学校と連携ができるような体制をつくっていくということが中心になるかと思えます。特に学校のほうでは働き方改革等も進んでおりますので、一部にぐっと負担をかけるというような形よりはみんなで手分けをしながら役割分担をしているというような状況にあると考えております。

○青山委員 それぞれ特徴的なところで絞ってされておることなんですけど、スポーツ振興係と、それから社会教育係、一緒に社会教育課の中にあっただのがスポーツ振興課ということで、これスポーツ振興に特化してやっていただけるような形になったのかなと思うんですが、この辺の考え方というのはどのように思われていますか。

○波多野社会教育課長 それでは、現場を預かる社会教育課長としてお答えさせていただきたいと思えます。

もともとは社会教育課、かつては生涯学習課となっていた時期もございましたが、社会教育課とそれからスポーツ振興課、これはかつて市民スポーツ課、スポーツ振興室というふうに分かれており、公民館課につきましても公民館のほうに特に中央公民館に課長級がおりまして決裁をしていた時期がございます。考え方としては社会教育課は青少年あるいは生涯学習、それから育成センターの機能をより強化する、それから委員おっしゃられるようにスポーツにつきましては施

設の老朽化に伴う問題、それからイベントあるいは広くスポーツの普及推進を図るということで元の課に、また公民館に関しましては御存じのように図書館の建設というものは市長部局に行きますけども、その利用、それから建設に関する取組、関わり、それから老朽化しております地区の公民館の改修等も行っていくということで、より集中的にやっていくということで3つ分裂したものと私は受け止めております。

○**青山委員** 私も以前から社会教育課は結構幅広い業務を担っているなど、職員の数等十分足りているのかと心配しておりました。スポーツ振興係についても4名でやられとったんですかね、なかなか全体を見るという余裕がないような状態だと感じておりましたので、それぞれがその課の特徴にとっていいようになっていくのかなと思うんですが、全体的に7課12係に変わったと思うんですけど、業務のその分担の人数的なものというのはどんなんでしょうか。職員の数は足りておりますか。

○**大岩教育部長** 人数的な試算はまだしておりません。市長部局の機構改革と併せて人員配置が決まってくるんでしょうけども、私どものほうは課が2個増えますし、人員配置は事務に支障のないようなことでお願いはしていくということで考えております。

○**青山委員** そのこのところが一番案じるところなんです。結局兼務、兼務というふうになって、その業務が集中して行えないということのないように、しっかり人員を配置していただきたいと思います。

○**大岩教育部長** その辺は市長部局のほうと協議して、支障のないようにお願いはしていくつもりでございます。

○**中西委員長** よろしいですか。機構改革について、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、委員としての発言を希望しますので副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○**西上副委員長** それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○**中西委員長** 私は、2点お尋ねをしたいと思います。

まず、第1点は市長部局の部制条例の改正の中で、市長部局の資料は細部資料で出てきていましたが、教育委員会の機構改革が行われるというのは私は初めて今日お伺いをしたところです。なぜこれは一緒に出てこなかったものなんでしょうか。

○**大岩教育部長** 市長部局のいわゆる部制条例の改正ということで参考資料をお出ししているところがございますが、教育委員会につきましては事務局の処務規則ということで、教育委員会会議の中で決められるものでありますので、条例ではないので資料的なものはお出ししてないところです。

ただ、やはり市長部局の機構改革に併せて教育委員会のほうも課が若干変わるということで、

このたび報告させていただいているところでございます。条例改正なので、教育委員会はそれには絡んでないということで御理解いただきたいと思えます。

○**中西委員長** そのことは先ほど御説明の中で、私もよく分かるわけですが、しかしここで例えば1部5課から1部7課になる、課長職が2人増えるのか兼務であるのか分かりませんが、新たな課長が誕生するという、それから先ほどの部長の御答弁でも人数については試算をしてないと、なぜ試算をしてないかという、これは市長部局と連動しているからであります。その中の市長がおっしゃるには総数の人員は変えないという中で、この1部7課にするわけですから、人員が動くということは明らかなわけです。だとすれば、部制条例は確かに条例ですけども、これはこれとしてセットで資料として出してくるのが、備前市全体を俯瞰して見た場合にはそれがやっぱり正当なものじゃないかと。それが議会が始まってから今日が25ですから、すごい時間がたってから出てきたもんだなという驚きなわけです。私は少なくとも部制条例の改正は改正として出ながらも、資料としては同時に出してくるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**大岩教育部長** 繰り返しになりますけども、市長部局の条例改正ですので、市長部局の参考資料ということでお出ししている分で、その分につきましては教育委員会については関係ないと言ったら語弊がありますけども、教育委員会は含まれてないということで御理解いただきたいと思えます。

○**中西委員長** 重ねて申し上げますけども、市長部局の部制条例は条例としながら、しかしその参考資料として市長部局の課の変更名も出ているわけです。併せて、この市長部局と教育委員会の職員は一体のものであります。市長がおっしゃるように全体の総数は変えないということですから、これは市長部局と併せてこの資料は出されないと議会としての正当な審議がなかなかできないと思うんですが、もう一回これは御答弁をいただいております。

○**大岩教育部長** 私どもも条例改正なので教育部のこの表の中に議案の16ページ、17ページという参考資料で、線で教育部はつながっておりません。ということで、別枠であってもいいんでしょうけど、そのときにはこの表ができてなかったの、それでも機構改革については厚生文教委員会に報告したほうがいいと判断いたしまして、このたび報告させていただいてるところで、最初の議案提出のときにはそういったものは全く考慮してなかったということで御理解いただきたいと思えます。

○**中西委員長** 私は、そこは御理解はいただけないと思えます。その上で、もう一点お尋ねをしたいんですが、この備前焼ミュージアムについて市長部局へ移すというのも、これも初めて私はお伺いをしたわけです。今回教育委員会の職務の権限の特例に関する条例の制定については、図書館の設置に関する事務だけと書いているわけです。備前焼ミュージアムについてはこれまでは教育委員会の所管の事務でしたから、これは職務権限、特例の規定の中に入っていないものが市長部局へ行くということになるんですが、これはどのようにお考えなんですか。

○大岩教育部長 ミュージアムにつきましては、もともと市長部局にあったものを教育委員会のほうに事務委任ということで今来ております。その事務委任を解除して、市長部局のほうに戻すということです。

○中西委員長 事務委任の解除についての条例はどこにあるんでしょうか。手続的な件についてお尋ねをしたいと思います。

○大岩教育部長 事務委任の解除につきましては、備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則ということで規則改正になりますので、規則ということになりますと教育委員会会議で諮るということになります。

○中西委員長 それは教育委員会会議にもう諮られて、結論はいかがなんでしょうか。

○大岩教育部長 こちらのほうはまだ案の段階ですので、教育委員会会議のほうには説明はいたしておりますけども、規則改正には今はまだ至っておりません。

○中西委員長 それはやっぱし順序というものが部長、あるんじゃないでしょうか。

○大岩教育部長 ミュージアムを元あった市長部局に戻す委任事務につきましては、一応今の段階では案ということでお出ししておりますので、正式にこの62条の機構改革が通れば、連動して教育委員会会議に規則改正ということで上げていくというような考えでございます。

○中西委員長 私は何しろこんな乱暴な話は初めてお伺いするんで、こういう話であればもう少し当委員会にも早めに私は諮っていただきたいと希望しておきたいと思います。

○西上副委員長 よろしいですか。

委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、委員長の職務を行います。

機構改革についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはございませんか。

○星野委員 次に、GIGAスクール構想についてです。

今現在インド株の拡大であったり、ワクチンが当分12歳以上ということで、まだまだ予断を許さない状況です。その中で、今回の整備によって遠隔授業ができるようになったということなんですが、実際に遠隔授業というのはやられたんでしょうか。

○岩井学校教育課長 遠隔での学習支援ということに関して、今基本的には学校に来ている状況ですので、その使い方であったりという話は学校の中で行っているとは聞いております。それから、夏休みの登校日などをちょっと使いながら実際に各家庭とつないでみようかというような話も、今現在聞いております。実際に家庭に持ち帰ってつないでみたというような話は、もう全員がつないでみたという話は聞いておりませんが、ただ長期に休まなければならないような状況にある子とつないでやり取りをしているというような状況は聞いております。

○**星野委員** 昨年は無線環境のない家庭にモバイルルーターの貸出用のレンタル料として数十台分予算化していたと思うんですが、今年度は何台分予算化されているんでしょうか。

○**國光教育振興課長** 何台分というのは今承知してないんですけど、貸出しする方向よりも市のほうでストックして、必要な環境がない家庭に貸し出すと考えております。

台数150台程度と認識しております。

○**青山委員** 備前市の中学生だっぴについての案内があったんですけど、私も何度か参加させていただいて、とても中高生が真剣に自分の教養等考え意見を言って、大人もそれに真摯に答えていたなど、私も分からないこともあったんですけど、周りで助けていただいたりしながら和気あいあいとやれたなど、とてもいい会だったなと思っております。

ただ、今年8月27日、9月2日にやられるというんですが、昨年はコロナで中止になったりしたと思うんですが、今年やられる上でコロナ対策というのはどのようなことを考えられとるんですか。

○**波多野社会教育課長** コロナ対策でございますけども、今でも私どもが三石小学校に行ったときもそうでしたが、校内に入る際には机、テーブルを設けまして必要な消毒液は必ず用意をさせていただき、検温もした上で中に御入場いただく予定にしております。また、今中学校側と参加者の数によりまして会場もぜひ間隔を空けて、またお互い話し合う、向かい合ってマスクをしていても飛散とかが防げるような間隔を取りましてこの会を進めていきたいと。また、1グループのあまりに長時間な会話も避けるような形で、あと換気もした上で、コロナ対策も十二分に行い実施したいと思っております。

○**青山委員** 十分計画についてのすり合わせは行われておりますか。やり方については、ワークショップのような形でやっておられたと思うんですけど、そういうやり方自体も変えるべきところはどんなのかというふうな打合せは十分やられていますか。

○**波多野社会教育課長** ただいま担当が各中学校に出向きまして中学校の中での対策とのすり合わせ、あるいは参加者が確定いたしましたら、その参加者へのお願いという形で文章化したものを参加者に配布するといった方法を取りたいと思っております。

○**中西委員長** 暫時休憩したいと思います。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○**中西委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**森本委員** 校則の見直しについて資料を見させていただいて、ここには最近の主な校則の改定ということが書かれているんですけども、昔から保護者の間で言われていたのは靴下と下着の色、また防寒のときの対策というのをずっと昔からよく話に出ていて、最近登下校の様子を見させていただいたら靴下の色が変わってきたりしているので、変化があるんだなというのは見

させていただいていたんですけれども、この一覧を見たときに最近の主な校則の改定ということになっているので、ある程度各校靴下、下着の色とか防寒対策なんかは共通して取られていると考えておいてよろしいのでしょうか。

○岩井学校教育課長 全部の学校が統一して行っているというわけではなくて、基本的には各校が見直しを行っているというのが基本になっています。

ただ、1つ前の冬であれば教室の換気をしながら暖房を使わなければならないというような状況でどうするというような話をやはり校長先生方同士でもお話しされているので、そういうところで改定が必要なところについては改定していつているというような話ではないかなと考えています。

○森本委員 生徒や児童の自主性にも任せてというようなお話も一般質問等でもあったりはしたんですけれども、行く行くは市としてもある程度の統一を目指していくべきではないかなという私自身は考えています。やっぱり各校差があれば、いずれはいろんな話の中で情報が聞くことになって変わってくると思うんですけれども、あと一点、ジェンダーフリーの制服に関して声が上がっていないところは上がっていないかもしれないんですけど、やっぱりそういうことも含めてある程度教育委員会としての方向性を出していただけたらなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○岩井学校教育課長 私どものほうで一番考えなければならないのは、やはり校則自体を子供たちがどう捉えて、それを自主的に守っていくためにどんな指導をしていけばよいのかというところが一番のポイントになってくるかなと考えております。それを学校、子供たち、保護者の中で合意形成をしていくということで考えていくのが一番ベストかなと思っております。

ただ、当然時代の流れというんですかね、そういうものもございますので、そういうところに関しては少し注視していかなければならないなどは考えております。

○森本委員 おっしゃることは、もともとだと思います。だから、自主性に任せて、その学校、学校で取り組んでいただければいいことには全然問題はないんですけれども、ある程度の段階まで行ったら、やはりある程度先生の誘い水じゃないですけど、誘っていくような方向で市内をある程度統一を目指していくというような方向で考えてもいいのではないかなと思って今のことを言わせていただいたので、よろしくお願ひします。これは意見でいいです。

○立川委員 校則の改定ということで一覧いただきまして、ありがとうございます。この取組を先ほどお話がありましたように生徒間討議で主に進めていらっしゃるということで、これは学校長権限になるんでしょうけど、校則をどうやって守っていこうとか、昔で言う我々の時代で服装検査であったり持ち物検査であったりちょっと行き過ぎたところも出てきてトラブルはないですかとお聞きしたらないですと言ったんですけど、今後そういったことを遵守していこうという方向性ですね、学校によっては検査しようとか持ち物検査もやろう、服装検査もしようというようなお話は入っていますか。

○岩井学校教育課長 よく報道なんかにあるような人権侵害につながりかねないような偏見行為であったりとか、地毛の黒染めの強要であったりとかというような指導というのは行われておりません。実際に子供たち、それから保護者の方も交えて話していく中で、理解を促していくようなスタンスで学校のほうも指導を行っていると考えております。どう守っていくかというところは、非常に大事なところだと思っております。今現在の状況でいえば、結構各学校、名前は違うんですが生活委員会というような児童会、生徒会の取組として例えば持ち物であったりとか、そういうものを点検しようというような、ある意味委員会の自治活動として活動しているようなところは幾つかあるかと思えます。

それから、やはり子供たちの生活に直結するような部分でもあると思いますので、その生徒会であったり児童会が児童会の取組として生活の向上であったりとかルールというものについてであったりとか、そういうところについて考えながら一つの学習機会、学習活動として進めていく、当然昔のような活動になり得ることもあります、子供たちと話をしていると。そうなる場面では、当然やっぱり教員側でストップをかけながら人権意識を育てていくということも必要かと考えております。

○立川委員 ありがとうございます。これお願いなんですけど、一般質問でも申し上げましたけど、やはり我々のところにもちょこちょこトラブルの話が入ってくるんで、例えばそういうことがあったときに相談窓口とか指導窓口と言えばちょっとあれなんですけど、そういったものを設置していただいて教育委員会のほうでいいじゃないですか、何かあったら相談してねというようなところあれば皆さんの気持ちも違うのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○岩井学校教育課長 大々的にこういうことに関しての相談窓口ですというようなPRができていないのは、今後考えていかなければならないのかなとは思っております。

ただ、もしその学校のルールであったりとか、そういうものについて御要望であったりとか、御意見等がございましたら、当然学校のほうでも随時聞く体制はできておりますし、それから教育委員会のほうでも学校教育課のほうへお電話をいただいても構いませんので、もし周りの方でそのような方がいらっしゃいましたら学校教育課、もしくは学校のほうに話をしてみたらと、声をかけていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○立川委員 本当によろしく申し上げます。なかなか子供さんの行っている学校へというのは、どうも言いづらいみたいです。その辺の御配慮もいただいて、ぜひ対応いただけるようなことをお願いしたいと思えます。

○西上副委員長 関連ですみません。以前一般質問もしたことがあるんですけど、いま一度伺いたいんですけども、携帯電話の持込みの考え方は最近ではどのようなことになっておるのでしょうか。

○岩井学校教育課長 基本的には携帯電話の持込みについて、一時期大阪でしたかね、非常に話題になったことがございます。そのときにもう岡山県としての方向性が出ておりまして、基本的

には大きな変更は以前からありません。携帯電話の持込みは、基本していない状況にあると思います。

ただ、どうしても必要な場面というのが出てくると思いますので、そういうことに個別の事案に関しては学校のほうとよく相談をしていただいて、学校のほうもそういう相談を受け付けるようになっておりますので、相談していただくような形になると思います。

○星野委員 だっぴについてです。

この事業趣旨として、次世代を担う中学生と備前で暮らしたりお仕事をされたりしている大人の方々が互いの人生観や職業観を語りそれぞれの世代を理解することで、これからの備前のまちづくり等へ参画する機運の醸成や備前の町々や人を理解する機会としてとてもいい事業だとは思いますが、その下の事業日時が平日の日中ということで大人の参加者がなかなか参加できなかったり毎年固定化されていくんじゃないかと思うんですが、このあたり日時というのは土日開催とか夜の開催というのは考えられなかったのでしょうか。

○波多野社会教育課長 たしか2年前に、土曜日とかに最初リフレセンターとかでされたのではないかと思います。今回も受入校の選定と、それから受入校との協議の中で日時のほうは決められたものでございまして、確かに仕事が休めない方でも参加しようかという方もいらっしゃるのではないかと思います。今回はもう学校と協議済みですので、この日程で行かせていただくとしまして、先ほど委員おっしゃられた夜、それから休日等については以降検討させていただければと思います。

○青山委員 片上の屋根付スポーツ広場についてお伺いしたいんですけど、ゲートボールの方が使用されていて要望があったということなんですけど、ほかに例えばグラウンドゴルフであるとか、あるいはここでボールを蹴ったりしているとか、キャッチボールとか、ないかもしれないですけどテニスをしているとか、そういったようなことというのはなかったんですか。

○波多野社会教育課長 私が地元のされている方、または区長さんとかにお伺いしたところ、今ゲートボールだけではなくゲートボールされている方がグラウンドゴルフもされるというのはお聞きしております。テニスほか子供たちがそこで遊んでいるというのはお聞きしてはおりませんが、ただゲートボールのゲートボール用の15メートル掛ける20メートルの砂地でありますので、それ以外のところでグラウンドゴルフを打たれているというのはお聞きしております。

○青山委員 親子連れでここで使ってもらってもとか、いろんなイベントでという話があるんですが、これだけの大きさということになりますとほとんどゲートボールができる、しかも私いろんなところのトラブルお聞きすると特にゲートボールは地面の状況が影響するんで、例えば子供がそこで遊んで荒れたとか、あるいはもうひもを引っ張って占有のような形になってしまっているということが多いと思うんですけど、例えばグラウンドゴルフをするのであればこの柱とかそういうようなものもかえって邪魔になるようなこともありまじょうし、ボールを蹴ったりとかということも4メートルの高さなんで、かえって蹴って穴を開けたりしたりということも心配す

るんですけど、どうお考えですか。

○波多野社会教育課長 御質問のまずグラウンドゴルフをされる方につきましては、例えば地元ではありませんが今回吉永にも計画しておりますし、それから久々井等と一緒にされているということでスポーツの活用としましてはゲートボールが主になるかと思えます。それから、サッカーとかボールとかで屋根に当たって破損するおそれということでございますが、屋根の下は鉄骨できちっと覆われておりますので、直接テントにサッカーボール等が当たって破損することはないと考えております。地元の方と話をさせていただいて、地域のコミュニティーとしての利用ということですので、線を引く、引かない、あるいは使用者においてきちっとならした後、次の方に渡すというような基本的なマナー部分はきちっと話を決めていただき、また私どもも相談に乗った上での有効な活用のほうを促進できましたら促進してまいりたいと思えます。

○青山委員 管理を地元の方がと言われたんですが、それはもう地元の方が了承されてどう管理をしていくというふうな話合いはされておりますか。

○波多野社会教育課長 予算自体をこの議会に提出しているものですので、その後の突っ込んだ話というのはもし成立すれば進めていくことになろうかとは思いますが、市の職員をそこに配置してというのではなく、地元の方で運営をしていただき、例えば先ほどおっしゃられたもし破損のようなこと、あるいは運営上の問題等がございましたら私どものほうで相談に乗りながら、同じような例で久々井の第3公園というのがございます。陸上競技場から西に約200メートルほど行ったところで、もともとは駐車場として造られていたところで、今は地元の方がゲートボールとかをされているんですけども、そこも地元管理ということで例えば草枯らしであるとか、それから遊具の点検であるとか、そういった面は市のほうがさせていただいた上で地元の方に活用については協議してもらった上で地元申請書を出すという形にしておりますので、同じくそのような形で地元の方に活用してもらいたいと思っております。

○青山委員 最後に1点ですが、この場所は水はけが悪いということも理由の一つに入っていたんですが、その辺の水はけについて同僚議員が確認したらほかの場所よりもよかったんじゃないか、もともと保育園の園地ということですね、遊び場だったようなところでもあります。その点については、どうお考えですか。

○波多野社会教育課長 私も議会を拝聴しておりまして、実際雨の翌日2回にわたって行ってまいりました。予算の資料として出させていただいたのは、この土地全体の意味でございまして、確かにこのゲートボールのコートは非常に目のほうが細かい砂が入っておりますので、水たまりがこのコート内にできるようなことはないと思えます。しかもちょうど旧保育園の園庭の一番その子供たちが遊ぶところに砂を引いたのが今のゲートボールのコートということでございますので、コート内は雨の降りようにもよりますけども、そう問題はないかと思えますが、その周辺がどうしても水がたまるようなところが至るところに出ております。ですので、コートだけは大丈夫ですが、周辺をもう少し屋根で覆う形にしてあげれば、雨のときにコートのすぐ横で観覧す

る、あるいは次の試合の順番を待つということについても有効ではないかなと思っております。

○森本委員 図面を見せていただいたら、課長からの説明でも地元のほうがきちんと整地されているということでトイレと倉庫もあるんですけど、ということは土地に関してはこれから手を加えることもなく今現状どおりで使用していけると考えておいてよろしいですか。

○波多野社会教育課長 トイレ、それから倉庫もこれはゲートボールの方が置いてらっしゃる倉庫ではないかと思えますけども、もしこれが可決されて建設になりましたら現状どおり利用していけると思っております。

○森本委員 温暖化で夏になれば外に出ると言われるし、でも高齢者だから元気に外へ出ましようとも言われるし、方向性としては私は間違いはないかなとは思っています。夏場になったら屋外のプールにも入れないときもあつたりするような時代になりましたから、屋根付の下でプレーするというのも間違いのないのかなと思うんですけど、ただ1点、各地区にというような計画もお話もあつたんですけど、市に1つ大きなのを造って皆さんで共有でしていくというような考えもあるかと思うんですけど、その点お話は出なかったのでしょうか。

○波多野社会教育課長 私の最初の説明のときに、完全なドーム型の大きな施設は県内に7か所ありますと申し上げたと思います。備前市におきましては、現状市の大きな大会は備前の総合運動公園、グラウンドゴルフですと陸上競技場、それから吉永のB&Gグラウンド、あと日生のスポーツ広場等がございますので、大きな大会はそういうところを有効に活用していただきたい気持ちがございます。

ただし、その市の大会までには参加しなくても高齢者の方がちょっと歩いて屋根のあるところで日差しを防いで健康にプレーして楽しんでいただくというようなことで、今片上と吉永に計画されております。ですので、地域におけるやはり高齢者のスポーツあるいは健康づくりということで今回の企画はさせていただいております。

○森本委員 おっしゃることはよく分かりました。ただ、金額的には高額なものになってくるので、大きなきっちりしたドームを1つ建てるのも1億円以上かかるというふうなお話もあつたので、高齢者の方が地元で自分で歩いていけるという考え方は、それはもう賛同したいと思えますけれども、ただこれを各地区に整備していくとなればやはり少し難しい問題も出てくるのかな、予算的にという思いました。これは意見です。

○青山委員 ちょっと飛ぶようになるかもしれんですけど、東京オリンピックの啓発について、私も一般質問させていただきました、このオリンピック・パラリンピックを契機に備前市のスポーツの普及につなげてほしいという思いがあります。重友さんのオリンピックの見方と楽しみ方ということで、まずちょっとこれをお聞きしたいんですが、定員40名になっておりますが、例えば小学生の高学年ぐらいになるのでしょうか、それであつたり中学生、高校生、こういったような子供、若者の参加についてはどのように考えられていますか。

○波多野社会教育課長 特に年齢制限は設けておりません。中学生、高校生、小学生でも御参加

いただければよろしいかなと思っております。

○青山委員 ということは、告知の場合に例えば小・中学校であるとか、そういったようなところにも告知をされるんですか。

○波多野社会教育課長 先ほどだっぴのときも少し申し上げましたが、コロナの対策はまだまだ取りながらやっていかないといけないという中で、2階の講座室の定数が180と言われておりますが、その中で40というような数字を出させていただいております。告知につきましては、一般はもう「広報びぜん」7月1日号のみとさせていただきたいと思っております。

○青山委員 せっかくオリンピックの前にこういったような機運を高めるといいますか、イベントされるんで、7月10日というたらもうすぐにはなるんですけど、例えばこれをYouTubeであるとか、そういったようなものを利用して流すとかというふうな工夫をして、より多くの人に興味関心を持っていただけるような方法というのは考えられなかったんですか。

○波多野社会教育課長 まだ重友さんとの話合いの途中ではございますが、同じく私どもも緊急事態宣言で前期のスポーツ教室というのが開催できませんでした。こういったせっかく重友さんが来られてスポーツの関係者が集まる機会を利用して自宅でもできるスポーツ、運動というのはビデオ撮りさせていただいた上で前期のスポーツ教室としまして、スポーツは何も集まっただけがスポーツじゃありませんよ、自宅で気軽に体操で体を動かしてみませんか、こういう効果がありますよというようなことを市のホームページで動画で流したいというような企画を今進めているところでございます。ぜひオリンピックにも関連するということではありますが、スポーツの広い普及ということで活用させていただこうと思っております。

○青山委員 ぜひその中に、この講演も編集するなりして入れたらいいんじゃないかなというように思います。これ意見です。

それから、このたびオリックスの山本由伸選手、オリンピック候補に選ばれて恐らく備前市で今回ただお一人じゃないかなと思うんですけど、こちらのほうの応援あるいは山本選手の活躍を使ってこういうオリンピックの機運を普及に役立てるといってお考えはいかがなんでしょうか。

○波多野社会教育課長 先ほどオリンピック啓発の説明のときに同じようにさせていただければよかったかと思っておりますが、経緯としましては6月16日に代表に内定をされて、その後すぐ懸垂幕について発注をかけております。現在市役所の1階ロビーと、それから2階の展示コーナーにお祝いということで特別なコーナーを設置させていただき、今後の予定でございますが、議会の答弁でもございましたが、6月中にということで6月30日、最終日になるんですが、その日に懸垂幕をこの備前市役所に掲揚したいと思っております。それから、山本選手は御存じのように伊部の野球チームであるパワフルズの出身でもあるということと、それから少年野球に非常に思い入れがあるということで市内の中学生以下が所属する市内の野球チームから応援メッセージ、それから市旗、市の旗のほうに応援のメッセージを記入していただく取組を進めておりまして、7月3日土曜日には地元の伊部パワフルズの方に応援メッセージを動画に収めて山本選手

にお送りしようというような試みを考えております。

○青山委員 そういう活躍は恐らくもうテレビで見るしかないかなと思うんですけど、例えば放送がいつあるかとか、そういったようなことを市民に告知をして、より多くの人が画面を通して見たり応援したりということも考えていただけたらと思います。

関連して、これも一般質問でさせていただいたんですが、このスポーツフェスティバルで、これも過去のオリンピック、重友選手、それから山本選手も含めてそういったオリンピックにチャレンジというふうなことで以前にも提案させていただいたんですが、スポーツフェスティバルの中で会場にもよりますが、そのできる範囲の中で例えば谷三三五さんの100メートルにチャレンジということで例えば30メートルだったら何秒ぐらいで出る、それをチャレンジしてみるとか、あるいはフェンシングの牧選手なんかやったら何か標的をつけてそこを正確につけるかとか、そういうオリンピックの種目にチャレンジするような企画というのは考えていただけないでしょうか。

○波多野社会教育課長 一般質問では、検討していくと回答していると思います。運営委員会のほうも7月後半から8月にかけて開催していきますので、私どもとしても施設、それから運動の器具等を勘察しながら、できるものは積極的にオリンピック後のスポーツ振興も非常に大切なものだと考えておりますので、種目にぜひ取り入れるように考えていきたいと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。備前市出身のオリンピック参加者、出場者については久々井の運動公園に写真を体育館の中に掲示をしていると、その準備はぜひ進めていただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

○星野委員 オリンピックでの応援もそうなんですが、その後も含めて特別観光大使である山本由伸選手、頓宮裕真選手との関わり、備前市との関わりというのはどのようにしていく考えなのでしょう。担当がうちじゃないよと言われるのかもしれませんが、一応スポーツなんで、どのように関わっていくか。

○波多野社会教育課長 おっしゃるとおり特別観光大使としての業務は他課にはなりますが、私どもはやはりスポーツを振興する立場といたしまして今シーズン真ただ中であります。それから、今オリックス好調ですので10月には日本シリーズ進出というのも考えられる中で、シーズンオフには球団のほうとできること、できないことはあろうかと思いますが、もしできることがありましたら備前市のスポーツの振興になるような形でオリックスの2選手、それから中日に今年ルーキーで福島選手というのが入っていると思っておりますので、備前市出身のプロ野球選手のほうから市民に対してスポーツの振興につながるような提案とか、私どものほうもこんなことはどうでしょうかというようなことはシーズンオフにぜひ訪ねていっていい形の振興に携わっていただければと思っております。

○星野委員 シーズン中に野球に関わる人、野球少年を連れて観戦ツアーに備前市から行くという考えとかはないのでしょうか。

○波多野社会教育課長 今のところ、考えはございません。

○星野委員 観光大使就任の際に、オリックス側から提案とかもされていないのでしょうか。

○波多野社会教育課長 観光大使就任のときは私も携わっておりませんので、そのときの提案というのは存じ上げてはおりません。

○星野委員 また、確認してください。

○西上副委員長 女子硬式野球チームのことについて、この紙の5番で今後の活動についてというところで7月から少人数で大淵グラウンドでやられるということですが、9月には少人数と交流試合ということで、人数的にちょっとどうなんかなという思いがしたんですけど、課長いかがですか。

○波多野社会教育課長 今実際プレーできるのは3人ですので、7、8、9月までにいろんなところでサンラッキーズという名前も決まりましたので、PRしていき、加入者を増やしていくと、それと協力隊の方が言っているのは年齢制限を設けないだと、もう中学生でも高校生でも例えば40代でも50代でも60代でも70代でもいいんですと言っておりますので、もうとにかく愛好者をそれまでに集めて地元の野球チームとの交流、試合というのがどこまでの試合かというのは完璧な試合はできないかもしれませんが、工夫して練習試合という形でできればなど聞いております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで所管事務調査について移りたいと思いますので、しばらく休憩を取りたいと思います。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

続きまして、所管事務調査、学校再編計画についてを議題といたします。

まず、執行部のほうから少しお話をいただけますでしょうか。

○松畑教育長 説明させていただきます。

モニターテレビをじっと見させていただき、本当に熱心に議論いただいている、頭が下がる思いです。ありがとうございます。

学校再編の問題について、私のほうから再度議会で話をさせていただいておりますが、もう少し補足しながら説明をさせていただきます。

基本的には最初に立川委員のほうからございまして、2校の統合計画が白紙になったばかりですので、グラウンドデザインについてはまだ示せる段階にございませんので御了承いただきたいと、これから市長部局などとじっくり時間をかけて検討してまいりますという趣旨の回答をさせ

てもらっております。

それから、星野委員からの質問もございまして、ここで一貫してバランスという言葉は今まで使わせてもらいました。やはり学校というのはその地域の人づくり、文化、にぎわいの中心のセンターとしての役割というのは、もう本当に大きなものがございますね。それと同時に、もう一方では適正規模というような非常に残念ながら人数、生徒数の減に基づいて統合なども考えなきゃいけない面があると、この2つの面をどのようにバランスを取って考えていくのかというのが基本的には大切であるという、そういう表明をさせていただいております。それが基本ですけども、今の段階は4月の教育委員会会議で三石中学校、それから吉永中学校の統合問題については白紙に戻すということが決まっておりますので、現在統廃合に関する具体的な案を持っているわけではございません。それが基本的なスタンスでありますので、そのことは新聞紙上で少し報道がございましたけれども、今日もそうですけれども私たちとしては一貫して答弁をしているつもりでございます。ですので、その点を御理解、御了承いただければありがたいと思っています。

せっかくここへ参りましたので私なりの個人的な意見を少し付け加えさせていただくとすれば、これは一つの統廃合を考えなきゃいけないような時期にあって、ずっと今まで平成23年から検討されているということの経過も読ませていただきました。それぞれに立場とか考え方とか、そのときの皆さんのお気持ちとか地域の方々の意見とか、いろいろなものが反映されていることがよく分かっております。そういうものを踏まえながら、やはりこれから一番重要なのはその地区の学校の魅力づくりだと、本当に魅力ある学校ならば、そんなに簡単に統廃合を考えるべき問題ではないのではないかと考えておりますので、私はいかに小・中学校が連携しながら、その地域の中で学校として存続するためには何が必要で、どのようなものを魅力ある学校づくりすればいいのかというのは全国的にもいろいろ例がございます。

1つだけあえて例を申し上げますと、福山市などが行っているイエナプラン教育というものがあります。これは福山市の常石小学校がいろいろな報道がなされているので御存じの方もいるかもしれませんが、要するに学級の学年枠をある程度越えて小学校で言いましたら1年生から3年生、それから4、5、6とグループで学んでいくと、学年を越えた授業をしていくというような内容なんですけれども、それが昨年から今年と移行期間にあるんです。来年度から正式にそれをやるということなんですけど、今移行期間にありながら既に本当に多くの賛同者というか、関心を深めていまして、今年の入学から既に23人の小学校の小学生から5人は市外から新しく入学をした例がございます。例えの話です。

そのようなこれはもう何もそれを今すぐここで取り入れるかどうかということ、私がまた言うとも独り歩きをして誤解されても困る面もありますけども、やはりそのような具体例ですみませんが、魅力づくり、本当にその地域にとって市民の人数も増え生徒数も増えにぎわい、学校が地域の中で生き生きとしていくにはどういう魅力づくりをすることがいいのか、それは地域の皆さん、市民の皆さん、議員の皆さん方の意見を本当にお聞きしながら、できるだけ早い時期にそう

いう計画を立てていくべきだと考えております。

○中西委員長 ありがとうございます。

委員の皆さんの発言を許可いたしますので、どうぞ質疑、質問よろしくお願ひいたします。

○青山委員 いろいろ先進的な例もたくさん御教示あるいはお持ちだと思います。イエナプラン教育については、私ももう今からかれこれ20年ぐらい前に文部科学省の海外研修ということで行かせていただいたときに、オランダとかスイスでやっとならされたのを見学させていただきました。学年、年代の違ったグループで上級生が下級生を指導するとか、そういう中で上級生も下級生に教えるために自分たちが自主的に学習するとか、あるいはうまく伝えるためのコミュニケーションを経験できるとか、下の学年の子供たちも同じお兄ちゃん、お姉ちゃんに教えてもらえるということで質問なんかも出しやすいし、いいなという形で少人数学級でもやられていると、複数の学年を一緒にしていくということなんでというメリットもあったように記憶しております。

ただ、これ中学校となると、またそういう複数学級ができるのかとか、あるいは専門教科になりますから、ある程度の基礎、専門的な指導というのが必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○松畑教育長 青山委員のおっしゃるとおりで、ありがとうございます。20年前から実際に見学もされているということで、大変心強く思っています。おっしゃるとおり、どちらかといえば小学校中心の教育感だろうと私も思っています。だから、中学校は確かに専門により深まっていきますので、ただその辺のつながりというのは非常に重要ですので、イエナプラン的な教育は中学校においても可能な範囲はやっていけるものだと思いますが、より小学校が中心だろうとは思っています。

○青山委員 そういう意味で中学校統廃合についてどうお考えか、もう一度お聞かせください。

○松畑教育長 先ほど申したとおりですけれども、中学校についてはより専門教育、ICT教育とか英語教育とか、そういう面についてはまた別のいろいろな先進事例、その他全国的にもなされていますので、今日は具体例は控えさせていただきますけれども、中学校を中心にした教育体系、教育方法、カリキュラム、ICTその他の活用の方法、その他を考慮しながら、やはりこれからは助け合って上の学年から下は教えてもらうとか、そういう学び合いということが非常に脳の科学の専門的な研究結果によっても1人だけで学ぶよりも学び合ったほうが脳の全脳的に活発、活性化するという研究は最近進んでいますので、そのようなことも考慮しながら中学校においてもやはり学び合いの共同学習ですね、それがどのような形を通してやるかというのはICT教育を使ってこれからオンラインで共同学習ができるような方策がいろいろソフトその他も考慮されてなされつつありますので、必ずしもデジタルタブレットを使うような学習が個別学習だけに向いてあるわけでは決してありませんので、その辺もうまく中学校などでは生かしていきたいと考えています。

○立川委員 教育長には大変お世話になります。1点だけお尋ねをいたします。

先ほど機構改革で学校教育は小中一貫教育ということで、部長のほうからもこれに大変特化していくんだというお話がありました。それと学校の再編計画、これ2つの看板になるわけですけど、どういう方向性で具現化されようとしているのか、ちょっと意気込みがあったらお聞かせいただけたらと思います。

○松畑教育長 お答えいたします。

小中一貫教育というのが、既にいろいろな形でなされています。小中一貫校というのは、もういろいろなタイプがあるんですね。義務教育校という形で、もう本当に1つの校長しかいないような形とか、連携型とか分離型とかのいろいろな形があります。いろいろな形はその地域の小・中学校の実態とか先生方や教育委員その他、議員の皆さん方の考え方によって変わってくるものだと思いますので、その辺も考慮に入れながら魅力づくりの大きなポイントの一つになりますので、その結果やはり統廃合しないでこういうふうにすれば中学校区で新たな学校づくりができるというような思い、それは両立、小・中学校の一貫教育と学校再編の整備の問題は両立させていきたいと考えております。

○星野委員 どうするかという決定はすぐにすぐ出るものじゃないですが、統合計画や総合教育会議には早い段階で議題としてテーマとして上げていただきたいと思います。その中で、小学校からいうと小・中で9年間、こども園、保育園を入れると十数年間、クラス替えがないことでの不満、大規模校への憧れ、クラス替えがある学校へ行きたいという児童・生徒、そこへ通わせたいという保護者も何人かはいると思います。そういった方への選択肢として、学区選択制というのも検討の中に入れていただければと思います。

○松畑教育長 ありがとうございます。本当に選択肢の一つとして、それも検討していかなきゃいけないと。交通の問題とかいろいろな付随した課題はもちろんあろうかと思いますが、高校ぐらいになると全市1区のような、そういう形も考えられるけれど、やはり中学校ぐらいだったらまあ全市1区的なこともあり得る形ではあると思いますけども、そういう学区の問題も並行して星野委員の提案のように検討をできるだけ早急にしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○中西委員長 ほかにほかにありませんか。

○立川委員 実はこの3月に三石の公民館、出張所ということでふれあいセンターとして竣工させていただきました。ありがとうございました。大変お世話になります。そうした中なんですけど、使用に際して実は各方面からいろんなお話が来て、と申しますのが土日何で休館にするんやと、今までは公民館も土曜日、日曜日、皆さんやってらっしゃったんですけど、仕事しとんのにウイークデーに行かれるわけないやろうと、土日閉館やと言うとって何が触れ合いやという声が区長会のほうでもあちこちからちょっと聞こえてくるんですけど、各市内にはそれぞれ公民館もあって土日閉めているところもあると思うんですけど、イメージ的に今まで自由にいろんなサークルが出入りしたりしていたのが土日閉館ですと言われたらどうなのかなと、何か方法ありませ

んかね。例えば間借りと言うたら失礼ですけど、鍵だけ貸しといてねというのはあるんでしょうけど、何かそういったことで土日しか利用できない人を閉め出しているという声が非常に多いんですが、どう対応したらいいのか。

○波多野社会教育課長 今回の三石ふれあいセンターの公民館使用につきましては、3月末までに地元の運営審議会で月曜日開けてもらったほうがいいというようなことで、このような月曜から金曜までという形になったと聞いております。

ただし、4月1日時点で教育長まで起案を上げまして、休館日の開館とか逆に臨時の休館日につきましては館のほうと御相談いただければ休館日に限らず使用をさせますといったような形にしております。ですので、例えば土曜日の決まった日に1時から2時までどうしてもそのときじゃないと集まらないグループがありますとか、それから日曜日はこういう記念の日なんでぜひこういう催しをしたいのだというのがありましたら、館のほうに御相談いただければ開館は可能ですので、お気軽に館のほうに三石に限らず御相談いただければと思います。

○中西委員長 よろしいですか。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終了いたします。

ここで皆さんにお諮りをしたいのですが、23日の厚生文教委員会にて採択となりました請願18号及び請願19号につきましては意見書を送付することになっており、皆様には案を配付させていただきます。それぞれの意見書について御意見がございましたら。

***** 意見書案の審査 *****

まず、加齢性難聴の補聴器購入に対する法的補助制度の創設を求める意見書（案）ですが、これでよろしいでしょうか。

○立川委員 3行目なんですけど、また最近では鬱や認知症というのが後にも出てくるかと思うんですが、これせつかくですから鬱病と認知症というふうに入れるほうがよりいいのかなという気がしましたので提案です。後にもその2行後にも出てくるんですけど、鬱というのはやっぱり鬱病という、それから認知症のほうがいいかと思いましたが、ちょっと。

○中西委員長 そのように訂正させていただきます。ほかにはこれよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意見書の提出先もこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、赤穂市福浦地区に建設予定の産業廃棄物最終処分場設置計画の中止を求める意見書、これは兵庫県知事と会社に送る2つの文書ですけども、いかがでしょうか。

○立川委員 最初に県知事宛ての5行目、日生町漁業協同組合とあるんですけど、それ備前市日生町とか何か市を入れるほうが、兵庫県へ送りますので分かりやすいのかなという気がしました。

固有名詞の備前市日生町漁業ということじゃなくて、備前市のという最少行政単位入れられたら

と、そのほうが分かりやすい。そういう意味です。

○中西委員長 皆さん、それでよろしいでしょうか。よろしければそういうふうに備前市の。ほかはよろしいですか。

○藪内委員 備前市議会から出しとんで、日生町漁業協同組合でいいことないですかね。備前市のと入れなくても。赤穂と備前の関係性は分かると思います。

○森本委員 私は、最初言われたように入れるほうがいいと思います。

○青山委員 私も、備前市のと入れたほうがいいんじゃないかなと思います。上に赤穂市福浦産廃場とか、個々の場所の特定にもなると思います。

○星野委員 入れなくていいと思います。

○西上副委員長 入れたらいいと思います。

○中西委員長 副委員長も入れたほうがいいとおっしゃっているので、そうしませんか。

ほかはよろしいですか。2枚目のほうよろしいですか。

○立川委員 すみません、2枚目なのですが、兵庫奥栄建設株式会社宛てなのですが、等々意見書があって最後以上で締めておられるんですが、これは構わないんですか。どこかに備前市議会というの入らあかんの違うんかなとは思ってますよ。これ大丈夫なんですか。

○中西委員長 暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○中西委員長 再開いたします。

ということですので。

○立川委員 了解です。

○中西委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

再度語句の確認をいたしまして、本会議最終日に委員会から発議できるよう議長に発議案を提出させていただくと同時に、提案説明は委員会を代表して委員長が行いたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

なお、語句の精査や詳細な表筆記等については正副委員長に御一任いただきたいと思います。存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時02分 閉会